

消防署 通信指令係から

案内 火事や救急などの緊急通報は119番へ通報

11月9日は「119番の日」です。
最近、救急車や消防車を要請する際、119番通報ではなく、消防本部の加入電話への要請が増えています。

【消防本部の加入電話でなく、必ず119番へ】

119番へ通報することで、通報場所の位置情報を取得でき、救急車などが向かう場所をスムーズに特定できます。

緊急通報は、必ず119番へ通報するよう、ご協力をお願いします。



＜お問い合わせ先＞
さつま町消防本部 警防課 通信指令係
電話：(0996)52-0119

消防署 危険物係から

案内 危険物取扱者試験が実施されます

令和5年度第3回危険物取扱者試験が行われます。

【内容】

- ・乙種危険物取扱者試験(第4類)
- ・丙種危険物取扱者試験

【試験日】

令和6年2月18日(日) 午前10時試験開始

【申込期間】

電子申請：12月11日(月)～18日(月)

書面申請：12月14日(木)～21日(木)

【その他】

- ・試験対策用テキストを消防署で購入することができます。(税込1,980円)
- ・試験会場や申請方法など、詳しくは消防署で配布する試験案内または消防試験センターのホームページをご確認ください。

＜お問い合わせ先＞
さつま町消防本部 警防課 危険物係
電話：(0996)52-0119

商工観光PR課 商工振興係から

案内 花火打ち上げについて ~夏まつりの延期分 日程が決まりました~

8月6日に開催された「さつま町夏まつり」において台風の影響により延期となっていました花火の打ち上げ日程が決定しましたのでご案内いたします。

【日時】

11月19日(日) 午後6時30分～午後7時

【場所】

帝釈天公園(宮之城屋地地区)



【車両通行止の場所と時間】

- 路線 町道愛宕下船木線
(愛宕入口付近からホープタウン入口付近)

- 時間 午後6時20分～午後7時10分

【延期の場合(荒天等)】

- ・日時 12月27日(水) 午後6時30分～午後7時
- ・場所 帝釈天公園(宮之城屋地)

※道路上の駐車は他の車両に支障が出て危険ですのでご遠慮ください。



＜お問い合わせ先＞
○さつま町夏まつり実行委員会
さつま町商工会(本所)
電話：(0996)53-1141

検診

「大腸がん検診」の予約はお済みですか？

町では、令和6年1月に大腸がん検診(個別郵送検診)を行います。令和5年2月実施の意向調査で大腸がん検診を「受診する」と回答した方には、令和6年1月上旬に検診キットをお届けします。申し込みをしていない方は下記QRコードから直接、検査機関に申し込むか、役場保健福祉課へ電話で予約申し込みができます。

【対象者】

町内在住の40歳以上の方
(令和6年4月1日時点)

【検査内容】

便潜血検査(個別郵送検診)

※自宅で検体採取後、専用封筒に入れ郵便ポストへ投函

【検診料】 500円

※支払い方法によっては手数料がかかる場合があります

【申込期限】 11月24日(金)

【申し込み先】

①QRコードから予約(24時間受付)



←さつま町郵送大腸がん
検診申込みフォーム

②電話予約

役場保健福祉課 健康増進係
電話番号 (0996)24-8933

～早期がんのほとんどは自覚症状がありません～

「異常を感じたら病院に行く」では、がんが進行している場合があります。発見が早期であるほど、治療にかかる期間や費用、体への負担は少なくてみます。また、大腸がん以外にも、がんになる可能性のある大腸ポリープなど、他の疾患が早期に見つかることもあります。検診は毎年受けましょう。そして、「要精密結果」が届いた場合、必ず精密検査を受けましょう。

＜申込み・お問い合わせ先＞

さつま町役場 保健福祉課 健康増進係
電話:(0996)24-8933
窓口:本庁1階6-①番

検診

「口腔がん検診」を実施します ～検診は無料です～

町では、口の中にできる「がん」を発見できる口腔がん検診をさつま町産業祭&JA 農業祭会場で実施します。食べることや話すことができるお口の健康は体全体の健康につながります。口腔がん専門医の検診をぜひこの機会に受診してみませんか。

【日時】

11月19日(日) 午前9時から正午まで

【場所】

さつま町産業祭&JA 農業祭会場内
(宮之城運動公園)

【検診料】 無料

【申し込み方法(予約制)】

①定員 30名

②予約受付

11月6日(月)～15日(水) ※土日を除く
午前8時30分～午後5時15分

※ただし、定員に達し次第予約受付を終了します。

③申し込み先

役場保健福祉課 健康増進係
電話番号 (0996)24-8933

【その他】

- ・当日は、同会場において健康チェック(血管年齢、骨密度、脳年齢測定)も実施します。(予約不要)
- ・健康ポイント事業の対象となりますので、ハガキをお持ちの方はご持参ください。

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 保健福祉課 健康増進係
電話:(0996)24-8933
窓口:本庁1階6-①番

助成 子育て世帯の支援に向けた給付金のご案内

新型コロナウイルスによる影響が長期化する中で食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯への生活支援として給付金を支給します。国の給付金(A)と町の給付金(B)のどちらか一方を受給できます。

■A 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金
(国の給付金)

【対象者】

- ①**その他世帯分**(ひとり親世帯分を受け取った方を除く)
- ・令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育する父母等で、令和5年度の住民税(均等割)が非課税の方または令和5年1月以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
→申請受付分を随時支給
 - ・令和4年度の同給付金(ひとり親世帯以外分)受給者 →令和5年6月~7月に支給済

※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象

②**ひとり親世帯分**

- ・令和5年3月分の児童扶養手当受給者
→令和5年5月31日に支給済
- ・令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者
→令和5年5月31日に支給済

【支給額】 児童1人当たり5万円

【支給手続】

申請に必要な書類は、役場子ども支援課子育て支援係または両支所町民福祉係にあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

○令和5年度の住民税非課税の方(申請必要)

対象となる方には個別通知を送付していますが、税申告の修正等により課税から非課税になった場合はお問い合わせください。申請書と添付書類を直接または郵送で提出いただき、受付後1か月以内に振り込みます。

○令和5年1月以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方、令和5年度住民税が未申告の方など(申請必要)

申請書、収入(所得)見込額の申立書、添付書類などを直接または郵送でご提出ください。申立てを行う収入に係る給与明細書や年金振込通知書などの書類も必要です。審査後1か月以内に振り込みます。

【申請期限】

令和6年2月29日
(出生分は令和6年3月15日)

■B さつま町子育て世帯応援給付金
(町の給付金)

【支給対象者】

令和5年7月1日(基準日)時点でさつま町に住民登録があり、支給対象児童を養育する父母等
※国の給付金(A)を受け取った方を除く。

【支給対象児童】

平成17年4月2日から令和6年2月29日までに生まれ、基準日時点(それ以降に生まれた児童は出生届時点)でさつま町に住民登録がある児童
※国の給付金(A)の対象児童となった方を除く。

【支給額】 1世帯当たり5万円

【支給手続】

○令和4年1月1日から基準日まででさつま町に住民登録がある方(申請不要)

11月上旬に事前通知を送付します。指定の期日までに受給拒否の届出がなければ、子ども医療費助成の振込口座に11月下旬に振り込みます。

○令和4年1月2日以降に転入した方(申請必要)

前住所地の自治体またはさつま町で令和5年度の国の給付金(A)を受け取っていない場合は申請できますのでお問い合わせください。

○基準日以降に第一子が生まれた場合(申請必要)

令和5年度の国の給付金(A)の対象でない場合は申請できますのでお問い合わせください。

【申請期限】

令和6年2月29日
(出生分は令和6年3月15日)



＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 子ども支援課 子育て支援係
電話:(0996)24-8940
窓口:本庁1階5番

案内

「福祉・介護のしごと 就職・転職フェア」を開催

福祉・介護の職場へ就職を希望する一般の方及び学生を対象に、福祉・介護のしごと就職・転職フェアを開催します。

【日程】

11月25日(土) 午後1時～午後3時50分

【場所】

薩摩川内市総合福祉会館
(薩摩川内市永利町4107番地1)

【参加費】

無料(事前申込不要・履歴書不要)

※入退場自由

【内容】

I部「福祉・介護のしごと 就職・転職セミナー」

- 時間 午後1時～午後1時50分
(受付:午後0時30分～)
- 定員 30名
- 対象者 概ね55歳以上で、介護に興味関心がある方など

II部「就職・転職相談会」

- 時間 午後1時50分～午後3時50分
(受付:午後1時20分～午後3時20分)
- 対象者 介護等職場への就職希望者
(定員:特になし)
- 参加法人 20法人(予定)

＜お問い合わせ先＞

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
〒890-8517
鹿児島市鴨池新町1番7号
電話:099-258-7888

さつま町はSDGsとカーボンニュートラルを推進します

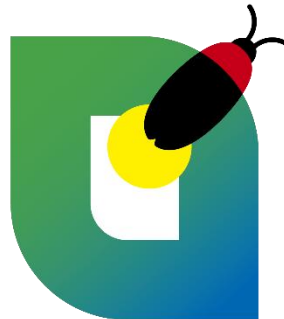
SDGs: 誰一人取り残さない、持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標。

カーボンニュートラル: 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を実質0にすること。



SATSUMA
SDGs

SDGsロゴマーク



SATSUMA
ZERO CARBON

カーボンニュートラルロゴマーク



町民環境課 環境係から

案内 狂犬病予防集合注射（最終脱ろう）を実施します

町では、次の日程で狂犬病予防注射を実施します。今年度まだ注射を受けていない犬は、この機会に必ず受けてください。なお、今年度の集合注射は今回が最後になります。

【料金】

- 注射料金 3,400 円
- 登録料金 3,000 円（新規の場合のみ）

【実施について】

- ①注射及び登録は、どの会場でもできます。
- ②開始時刻が若干遅れる場合がありますので、予めご了承ください。
- ③犬を譲り受けた場合や犬が死亡した場合も必ず届け出てください。

【注意事項】

- ・犬が暴れることがあるので、しっかりと捕まえることができる方が連れてきてください。
- ・注射の前後はできるだけ安静にし、激しい運動は避けてください。
- ・注射後、約2週間位は他の予防注射は受けしないでください。
- ・妊娠中や授乳中の犬は予防接種を避けて、後日動物病院で受けてください。
- ・狂犬病予防法第二十七条により犬の登録及び予防注射を受けさせなかった場合、また登録鑑札及び注射済票を装着していない場合、20万円以下の罰金に処されることがあります。


【日程】

- 11月14日(火).....
 - 13:20~13:30 紫尾分団消防車庫前
 - 13:45~13:55 平川区公民館
 - 14:10~14:20 泊野地区林業集会所
 - 14:30~14:40 白男川紫陽館
 - 14:50~15:00 西公園(虎居)

- 11月15日(水).....
 - 13:20~13:30 久富木区公民館
 - 13:40~13:50 山崎交流館
 - 14:00~14:10 二渡清流館
 - 14:20~14:35 船木区農業構造改善センター
 - 14:45~15:00 宮之城保健センター
 - 15:10~15:20 太陽児童公園(宮之城屋地)

- 11月16日(木).....
 - 13:20~13:30 時吉地区集落農場管理センター
 - 13:45~13:55 鶴田地区コミュニティセンター
 - 14:05~14:15 鶴田保健センター
 - 14:25~14:35 湯田いきいき研修館
 - 14:45~14:55 柏原地区集会施設(ほたる館)

- 11月17日(金).....
 - 13:20~13:30 永野鉄道記念館
 - 13:45~13:55 中津川交流館
 - 14:10~14:20 求名交流館
 - 14:35~14:50 佐志交流館

<お問い合わせ先>

さつま町役場

町民環境課 環境係

電話：(0996)24-8928

窓口：本庁1階1番

売却 町有財産（土地・建物）を売却します



町では、次の土地と建物を入札により売却します。

【売払物件①】

物件名	所在地	地目 構造	地積 面積	最低売却価格	
宇都山住宅 2号	さつま町中津川字 宇都山 1995 番 4	宅地	245.74 m ²	640,000 円	1,630,000 円
		木造瓦葺平家建	81.32 m ²	990,000 円	

※建築年:平成 14 年

【売払物件②】

物件名	所在地	地目	地積	建ぺい率 容積率	最低売却価格
土地	さつま町柊野字屋敷ノ 前 2518 番 1	宅地	306.85 m ²	-	497,057 円

【申込資格】

町内の個人または町内に事業所を保有する法人
※申込後、入札参加資格の審査を行います。

【申込方法】

12月1日(金)午後5時15分までに申込み先又は
両支所にある入札参加申込書と次の書類を提出
してください。(いずれも発行後3か月以内のもの
に限る)

- ①住民票(法人の場合は登記事項証明書及び定款)
- ②本籍地の市区町村長が発行する身分証明書
(法人の場合は資格証明書(代表者事項証明書))
- ③市町村税納税証明書(未納がないことの証明)
※入札参加申込書は「さつま町ホームページ」からも
ダウンロードできます。

【説明会の日時・場所】

売払物件①

日時 11月22日(水)午前10時～
会場 宇都山住宅 現地

売払物件②

日時 11月22日(水)午後2時～
会場 売払い予定地

※説明会への参加申し込みを11月20日(月)午
後5時15分までに申込み先に電話で予約してく
ださい。

【入札日】

日時 12月20日(水)午後2時
受付 午後1時20分から午後1時50分
会場 役場本庁2階 会議室2-A

【入札保証金】

入札金額の5%以上の金額を納付

＜申込み・お問い合わせ先＞
さつま町役場
財政課 管財契約係
電話:(0996)24-8921
窓口:本庁2階 11番

案内 裁判員や検察審査員の候補者に選ばれた方へ

裁判員や検察審査員の候補者は、選挙権を有する18歳以上の
県民の中からコンピューターにより無作為で選定されます。

令和6年度の候補者に選定された方へは、11月中旬頃に「名簿
への記載のお知らせ」が届きます。裁判員・検察審査員制度は、国
民の皆様のご協力なしには成り立たない制度ですので、ご理解とご
協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

- 裁判員
鹿兒島地方裁判所
電話:099-222-7121
- 検察審査員
鹿兒島検察審査会事務局
電話:099-808-3719

相談

女性の人権ホットライン

女性を巡る様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

相談内容は問いません。相談には、法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

【実施日時等】

- 期間 11月15日(水)～11月21日(火)
- 時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時

【電話番号】

鹿児島地方法務局 全国共通ダイヤル
0570-070-810

※IP電話からの接続不可

※土・日曜日は、福岡法務局人権擁護部対応

<お問い合わせ先>
鹿児島地方法務局人権擁護課
電話:099-259-0684

相談

特設人権相談所を開設

町内の人権擁護委員による、特設人権相談所が開設されます。

人権・扶養・相続など諸問題でお困りの方はご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【日時】

12月4日(月)午前10時～午後3時

【場所】

太陽福祉センター

【相談員】

人権擁護委員



<お問い合わせ先>
さつま町役場 町民環境課 町民係
電話:(0996)24-8927
窓口:本庁1階1番

案内

薩摩中央高校からののお知らせ ～公開授業参観・かぐや祭・農産物即売会～

【公開授業参観】

地域が育む「かごしまの教育」県民週間にあわせて、学習内容や学習状況等を知っていただく機会として公開授業参観が実施されます。

- 日時 11月1日(水)～7日(火)
午前9時～午後3時
- 会場 薩摩中央高校
- 受付 学校事務室前(玄関)

【かぐや祭】

ステージでのパフォーマンスや絵画・書道などの作品展示、バザーなど

- 日時 11月11日(土)
午前9時20分～午後2時30分
※バザー・販売は、午前11時30分～
午後1時30分
- 会場 薩摩中央高校

【農産物即売会】

高校生が生産した野菜やシクラメンなどの花き、豚味噌やジャムなどの加工品の販売会

- 日時 11月17日(金) 午前10時～
- 会場 薩摩中央高校

※詳細は高校ホームページ「新着情報」でご確認ください。

QRコード→



<お問い合わせ先>
薩摩中央高校
電話:(0996)53-1207

案内

令和6年度竹林整備事業の要望調査を実施します

令和6年度に竹林整備事業の実施を希望される方は、対象地の「所有者・大字・地番・面積」を確認の上、本庁耕地林業課林業振興係までお越しください。

【要件】

- さつま町内に竹林を有し、町内でタケノコを生産する者
- 実施面積 0.01ha(1畝)以上
- 過去5年以内に事業を導入していない竹林

【事業概要】

- ①竹林改良(伐竹等)
荒廃竹林をタケノコ生産林へ改良するための補助
- ②管理路整備
竹林内に新しく作業路を開設するための補助

③管理路維持補修

既設の竹林管理路の維持補修を行う際の原材料(生コン・砕石等)に対する補助

【受付期限】

11月30日(木)



<お問い合わせ先>

さつま町役場 耕地林業課 林業振興係
電話:(0996)24-8949
窓口:本庁別館1階

注意

11月から狩猟が始まります ~山林に入る場合は目立つ服装で~

11月1日から猟銃やわなによる狩猟が県内一斉に始まります。狩猟は鳥獣保護区などを除く県内全域で行われます。山林に入られる場合は、ご注意ください。

【狩猟期間】

- イノシシ・ニホンジカ
11月1日～翌年3月15日
- その他の狩猟鳥獣
11月15日～翌年2月15日

【入林する際のお願い】

山林に入られる際は、目立つ服装に心がけてラジオなどの音響機器を携行し、人がいることを狩猟者に分からせるようにしましょう。

【狩猟者の皆様へ】

例年、狩猟中における事故や違反が発生しています。狩猟読本や狩猟者必携に記載されている注意事項などを再確認し、安全確保に努めてください。

<安全確保について>

- ・矢先の確認と獲物の確認
- ・脱包の励行
- ・適正な猟犬の管理
- ・わなの適正な管理と標識設置
- ・冷静な行動
- ・定められた帽子とベストの着用



<お問い合わせ先>

さつま町役場 農政課 農業政策係
電話:(0996)24-8942
窓口:本庁別館1階